

2019年5月22日

各 位

会社名 日本ライフライン株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木啓介
(コード番号 7575)
問合せ先 常務取締役管理本部長 高橋省悟
(TEL. 03-6711-5200)

第3回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2019年5月22日開催の取締役会において、2017年12月21日に発行した当社第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	日本ライフライン株式会社 第3回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	10,000 個
(3) 取得日及び消却日	2019年6月6日
(4) 取得価額	13,520,000 円（新株予約権 1 個につき 1,352 円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、中長期的な成長戦略の柱として、商社及びメーカー双方の機能の強化を位置づけており、投資を実施するための資金調達を目的として、2017年12月21日に、保有する自己株式の充当を想定する第2回及び第3回新株予約権を発行いたしました。第2回新株予約権につきましては、既に2018年1月26日付で、新株予約権30,000個（交付株式数6,000,000株）の行使が完了し、138億5千6百万円の資金調達を実施いたしました。

また、第3回新株予約権につきましては、停止指定がなされた状態で発行されており、当社が、決算短信又は業績予想の修正の適時開示において、当社の一会計年度の連結売上高の実績または予想が、550億円以上である開示をすることをトリガーとして停止指定が解除され、資金調達が可能となる設計としておりました。

第2回新株予約権による調達資金につきましては、商社機能における新商品のパイプライン確保を目的として、当社の中核事業であるリズムデバイスにおいて、CRM（心調律管理）関連製品に関するボストン・サイエンティフィック ジャパン社との独占販売契約の契約金のほか、当社のその他の商品仕入先における製品開発を支援し、関係強化を目的とする貸付金を支出しております。

また、メーカー機能の強化を図るための投資としては、当社グループの研究開発における中核拠点として建設したリサーチセンターの新棟をはじめ、当社が海外において立ち上げ段階から企画す

るものとしては初めてとなるマレーシア工場や、国内における基盤技術の拡充及び増産対応のための小山ファクトリー第2棟の建設に着手しております。

さらに、昨年からの大型新商品の販売開始に伴い、薬剤溶出型冠動脈ステントや内視鏡レーザーアブレーションカテーテルの初期在庫や、コンソール等の機材等を取得しております。

上記のとおり、第2回新株予約権による調達によって、現段階において想定される大型の投資に必要なとされる資金につきましては、概ね充足することができており、財務基盤の強化を図りながら、中長期の成長のための資金を確保するという目的につきましては、一定程度、達成することができたものと考えております。こうした状況を総合的に勘案し、本新株予約権の要項の規定に従い、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が今期業績に与える影響は軽微であります。

【ご参考】日本ライフライン株式会社第3回新株予約権の概要

割	当	日	2017年12月21日
割	当	先	野村証券株式会社
新	株	予	約
権	の	総	数
			10,000個
払	込	総	額
			13,520,000円（新株予約権1個につき1,352円）
本日現在までの行使済みの新株予約権の数			0個

本新株予約権の詳細につきましては、2017年11月30日付「第三者割当による行使価額修正条項付第2回及び第3回新株予約権(行使指定・停止指定条項付)の発行に関するお知らせ」及び2017年12月6日付「第三者割当による行使価額修正条項付第2回及び第3回新株予約権(行使指定・停止指定条項付)の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご覧ください。

以上